令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　神奈川県　）

１．基本情報

研究指定校名	神奈川県立鎌倉支援学校

○これまでの研究指定等の状況

－

○学級数

27 学級

○児童生徒数

200 人（令和７年２月１日現在）

○URL

https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kamakura-sh/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	意思決定等に関する授業の開発を通して自他を大切にする心を育てる

○調査研究のテーマを設定した目的

鎌倉支援学校は、肢体不自由教育部門が小学部から高等部まであり、また、学校へ通学することが難しい児童・生徒への在宅訪問や「小さき花の園」という重症心身障害児の入所施設への訪問教育を行っている。肢体不自由教育部門には、音声やジェスチャーによるコミュニケーションが難しい児童・生徒が在籍し、知的障害教育部門高等部には、発話が少ない児童・生徒や、自己中心的な発言が目立つ生徒も見られる。こうした状況を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが自分の思いを適切に表現し、相手の気持ちを尊重しながら意思疎通を図る力を育むことが求められている。そのため、児童・生徒が安心して自己表現できる環境を整え、コミュニケーション能力の向上を図り、自他を大切にする心を育てる授業の開発が重要であると考えている。

令和６年度人権教育研究指定校（神奈川県立伊勢原支援学校）の研究において、その公開授業研究等に参加し、外国人の人権をはじめとする特別支援学校における人権教育の実践について学んだ。その結果、人権教育のねらいや指導内容が、様々な教科

や教育活動の中で扱われていることを改めて認識できた。本校においても外国につながる児童・生徒が在籍しており、これまでも教育活動全般を通じて人権を大切にする教育を推進してきた。特に「意思表出」「意思決定」等、考えや希望を適切に伝え、自らの選択を尊重されるように学校研究に取り組んできたが、授業の開発や支援方法、環境整備には課題が残る。

令和７年度は「意思決定」「人間関係作り」「命を守る安全・防災」の３つのテーマを重要な課題として位置付ける。学校生活全般において、児童・生徒が安心して自己表現できる環境作りを一層進めるとともに、コミュニケーション能力の向上を図り自己理解と他者理解を深めていく。また、防災教育では、他者と関わりながら様々な環境においても安心・安定した状況を築き、自分を守る力をつけていく。これらの授業の開発を通し、自分と他者を大切にする心を育めるようにテーマを設定した。

〇調査研究の概要

調査研究のポイントは、①授業の開発、②人権研修、③地域貢献である。

①については、選択するなどの児童・生徒の意思表出を図り、また、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れて人間関係作りの向上を図る。安全・防災教育では、自分を守りつつ、他者を気遣い協力することや普段とは違う環境でも落ち着いて過ごせる経験を積む。

②については、外国人やインターネットによる人権侵害等の人権課題について外部講師を活用するなど、授業の中で多様性や情報リテラシーの理解を深める。

③については、地域と連携して①と②を効果的に進め、児童・生徒一人ひとりが自らの意思を大切にしながら、社会の一員として主体的により良く生きる力を育むことを目指す。

〇指定理由

鎌倉支援学校は、学校教育目標に「子どもの人権を大切にする学校」を掲げ、全ての子どもは一人ひとり人権があるという前提に立ち、子どもの気持ちや意思を受け止めて、日々の教育活動、児童・生徒指導、教育相談等を行うことを大切にしている。また、外国につながりのある児童・生徒に関する教育に課題を認識しており、令和６年度研究校の伊勢原支援学校の研究成果を活かすことが期待できるとともに、研究を通して子どもの人権を大切にする学校として、特別支援学校のセンター的機能を活かし、地域と密着した教育活動を推進し、地域の学校における人権教育の推進に貢献していくことが期待できる。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

【鎌倉支援学校】
①　授業の開発
＜児童・生徒の個別の状況を踏まえて次の内容を扱う自立活動等の授業を開発する＞
・意思の表出、自己選択と決定、コミュニケーション手段の確立に関すること
・自己理解、他者理解、自他との折り合い、ソーシャルスキル、情報モラル等人間関係作りに関すること
・避難訓練、災害の疑似体験、避難所体験、交通安全等、地域で自分の命を守る安全防災教育に関すること
・「子供」「障害者」「外国人」「インターネットによる人権侵害」等の理解に関すること
「子供」「障害者」の人権においては、自己肯定感を高め、自分の大切さを知り、人と関わるときのルールやマナー、相手の気持ちを考える活動を行う。さらに福

祉や支援について学び、支援を要求することや支援者を増やすことが大切であることに取り組む。
「外国人」の人権については、国籍・文化・民族等の違いを知ることにより、それぞれの文化や歴史を理解し、自己理解・他者理解を深め、多様性やいろいろな違いを認め合うことを学んでいく。また、教員への研修も行う。
「インターネットによる人権侵害」においては、基本的な情報リテラシーの他に、直接の会話と表情が見えない文字だけの会話との違い、インターネットによる匿名性、犯罪等の危険性について外部講師等を招いて学習をすすめ、実生活に生かせるようにする。

② 人権研修

＜人権研修を実施し、多様性の理解を広げ、教職員の人権意識の向上を図り、教育内容や指導・支援の在り方の改善につなげる＞

・子供、障害者、外国人、インターネットによる人権侵害に関すること

③ 地域貢献

＜共生社会の学校として、障害のある方の理解と社会参加について啓発する＞

・授業等の公開、地域と連携した授業の実施、広報活動

【神奈川県教育委員会】

・人権教育の推進において指導的立場にある教職員の資質と指導力向上を図るための研修講座（連続受講全８回）を実施する。
・研究指定校における人権教育の効果的な推進について協議し、今後の人権教育の研究の深化に資することを目的とした会議を年間２回開催する。
・県立学校人権教育研修講座（全３回）において、令和６年度研究指定校（２校）研究報告により、研究成果を全県立学校が共有する。
・研究指定校において、校内人権教育研修会を実施するとともに、生徒の実態をふまえた人権教育を、計画的・系統的授業実践やその検証等により推進し、必要に応じて県教育委員会は、指導・助言を行う。

〇実施方法

① 授業の開発

障害のある児童・生徒が、自分の思いや意思を表出し、自己選択・自己決定を経験することは、人権意識の基盤となると考えた。そこで、小学部段階から、授業や学校生活の中で「自分で決める」経験を積み重ねることを重視し、学部段階に応じた授業開発を行った。

【生活科・自立活動】等の授業において、小学部では、活動内容や使用する教材、順番などについて、絵カードや写真、実物提示などを用いて意思の表出や自己選択を行った。

外国人講師を招いた授業を行い、講師の母国の文化、宗教、食べ物などについて学ぶことを通して、外国の文化、民族等の違いを知り、多様性を理解し、他者を尊重する態度を育成した。知的障害教育部門の高等部では、生徒会を中心に地域の外国人音楽家と音楽活動に取り組み、音楽劇を発表した。

命の大切さを実感させ、児童・生徒同士における相互理解と尊重を促すために、地域の中で自分の命を守る力を育てることについても、人権教育の重要な視点であると捉え、防災・安全教育を人権教育の一環として位置付けた。

防災学習として、避難訓練、災害の疑似体験、避難所体験等を実施した。また、

知的障害教育部門の高等部では、地域でフィールドワークを行い、危険な場所や安全な場所を実際に確認した。

【社会/総合的な探究の時間】において、主権者教育の一環として模擬選挙や話合い活動を取り入れた。

【情報】の授業では、インターネットによる人権侵害をテーマに、外部講師を招き、正しいインターネットの使い方についての授業を実施した。授業では、「自分は嫌ではなくても、他の人にとっては強い不快感を与える場合がある」など、具体例を通して学び、他者の気持ちを考えて行動することの大切さを学んだ。

学校生活全般では、自己肯定感を高め、自分自身の大切さを知ることを基盤に、相手の気持ちを考えて行動できるよう働きかけた。分教室では、年金に関する授業を実施し、福祉サービスを受ける権利について学ぶ機会を設けた。

② 人権研修

教職員の人権意識を高め、多様性への理解を広げることで、教育内容や指導・支援の在り方の改善につなげることを目的とし、公開講座を実施し、発達障害の当事者研究者である京都府立大学准教授横道誠氏を招いた。実体験に基づく話を通して、障害者理解を深めることができた。また、同和問題に関する校内人権研修を行い、人権問題の背景にある差別意識について学ぶ機会とした。加えて、他県支援学校の公開授業を視察し、児童・生徒の意思を尊重した授業の取り組みを学んだ。

③ 地域貢献・連携

共生社会の実現に向け、地域に開かれた学校として、障害のある人が社会参加することへの理解を深めてもらうことを目的とし、防災教育に関わる公開授業を実施した。また、地域の学校との交流（小学部７回、中等部１回、高等部３回）や出前授業を通して、共生社会に向けた理解を促進した。ホームページや学校だより、支援グループから本校の教育活動について書かれた「支援通信」を発行し、広く発信した。

〇検証・評価・改善・普及

① 授業の開発

各学部の領域もしくは自立活動・教科で作成した授業案・教材等を成果物として整理し、データ化して活用した。このことにより、人権課題の把握とねらいを明確にすることができ、人権を意識した指導の向上を図ることができた。検証の方法として、授業中や学校生活における態度・行動の変容を、教員による観察や記録を通して行った。その結果、様々な授業で視覚支援を継続的に取り入れることで、自分で選び、決める経験を積み重ねることができ、安心して意思表出する様子が見られた。その他に、児童・生徒からは自分の意思を言葉や身振り、表情、カード等を用いて表そうとする場面が増加し、活動の選択場面において、自ら選ぶことに対する意欲や主体性が見られるようになった。防災学習では、肢体不自由教育部門の高等部において、慣れない環境の中でも、教員の支援を受けながら自分なりに状況を理解し、行動しようとする姿が見られ、命の大切さについての意識を高めることができた。中学部の【自立活動・外国語】の授業で、日本でもよく知られている外国の歌や言葉に触れる中で、生徒が楽しみながら活動に取り組む姿が見られた。模擬選挙では、練習を重ねることで、自信をもって投票する姿が見られ、実際に２月の衆議院選挙近くになると、選挙権をもつ生徒からは「選挙へ行く。」との声が聞かれたり、連絡帳で保護者から投票したとの報告があったりするなど、実生活に生かすことができた。【社会/総合的な探究の時間】では社会の仕組みを知り、自分の意見

を持ち、表明する経験を通して、社会参加への意識を高め、キャリア教育へとつなげることができた。

保護者対象のアンケートでは「日々の教育活動は人権に配慮して行われていると思いますか」に対して 97%が「そう思う」と回答した。教職員対象のアンケートでは「人権教育研究（研究授業、研修等）を通して、自分自身の人権感覚の変容と人権意識の向上が見られたと思いますか」に対して 92%が「そう思う」と回答した。児童・生徒対象の学校生活アンケート（６月と１月に実施）では、「嫌なことをされた」「嫌なことをしているのを見た」という件数が１回目は合計８件あったが、２回目には１件に減った。友だちや周囲の人の行動に目を向け、相手の気持ちを考えようとする姿勢が授業内外で確認された。校内研究では、「意思表出」に取り組み、児童・生徒の実態に応じた具体的な体験と、個別の支援方法を模索していくことが重要であり、課題であることが分かった。授業の開発における児童・生徒の変容は、教職員間での授業後の振り返りや記録の共有を通して確認されており、指導内容や支援方法の改善にもつながった。課題と今後の改善としては、児童・生徒の変容をより客観的・継続的に捉えるために、指導案、観察の視点や記録方法の統一を図っていく。また、今後は、授業案と併せて評価の観点やポイントを明示した記録様式を整備し、学校全体で活用することで、授業改善と向上を図っていく。

② 人権研修

人権研修については、研修受講者を対象としたアンケート調査を実施し、今後の指導・支援への活用意識等について検証・評価した。成果としては、障害者理解や多様性に対する認識の深まりが見られた。また、児童・生徒の行動の背景を、人権の視点から捉え直そうとする意識が高まった。これにより、日常の指導や支援においても、児童・生徒の意思や気持ちをより丁寧に受け止めようとする姿勢が教職員間で共有されつつある。研修内容を一過性のものにしないため、今後は校内研修や学部会等での共有と実践事例を基にした協議を行い、研修で得た学びを日常の指導に定着させていく。

③ 地域貢献・連携

公開授業後の参加者の評価や保護者および教職員を対象としたアンケート、また学校運営協議会での意見等を踏まえて検証した。アンケートからは、地域の方との共同学習や交流は全体的に見ると十分とは言えず、今後の課題としていく。

学校運営協議会の意見としては、校内の防災学習だけではなく、登校途中で被災した場合や、地域との連携をより強化していく必要性があると意見をいただいた。また、地域との交流については、情報発信方法を工夫するなど、もう少し地域にアピールすると良いとのことだった。

今後も近隣校との交流や出前授業を通して、特別支援学校の教育内容や支援の方法について参加した児童・生徒の理解の促進を図り、今後の課題と普及においては、公開方法を工夫するとともに、ホームページや学校だより等による情報発信に一層努める。

５．人権教育にかかる年間指導計画

令和７年度の各学部の人権に係る目標設定と取組み計画の作成

別添

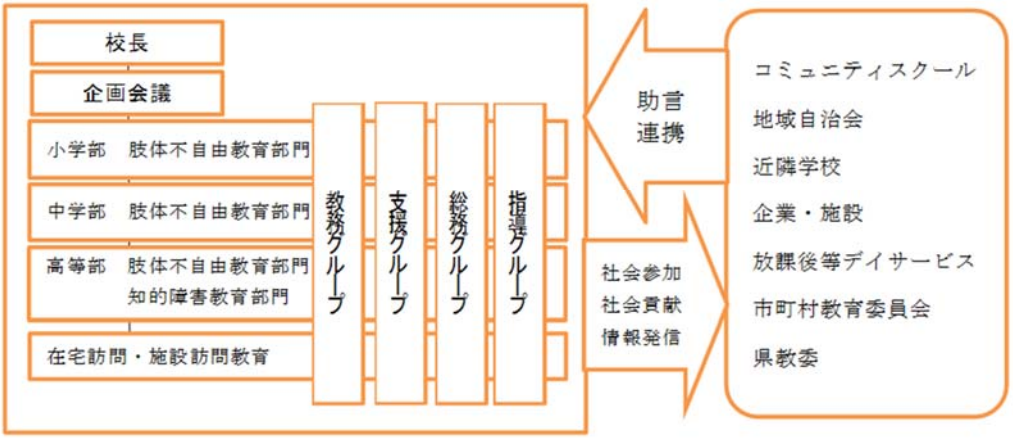
県立鎌倉支援学校人権教育年間指導計画

学部		目標・取組計画
肢体不自由教育部門小学部	目標	・児童の実態を把握し、成功体験等を通して自己肯定感を育む。 ・自分の気持ちを表現し、人との関わりを楽しむ。
	取組計画	・「朝の会・帰りの会」呼名に対し、自分ができる方法で応え、自己表出の基礎につなげる。 ・「生活」身近な人からの関わりを受け止めたり、自分なりの方法で気持ちを表現したりする。挨拶の言葉を知り、身近な人と挨拶をし、社会性や協調性を身につける。 ・「運動」教員と一緒に楽しみながら身体を動かす。健康な身体を作り、自分を大切にする気持ちを育む。 ・「音楽」好きな楽器を選ぶ等、選択する力を養う。 音楽と一緒に、身体を動かしたり声を出したりすることで感じたことを自分なりの方法で表す。 ・「課題」身近な自然を知り、動植物に興味関心を持ち、生き物を大切にする気持ちを育む。 ・「自立活動」「国語・算数」自分でできること、わかることが増え、達成感を感じられるようにする。 ・学校生活全般において、「好きな物・嫌いな物」「やりたいこと・やりたくないこと」等を選択し、発信する機会を設定し、自己理解を深め自己肯定感を感じられるようにする。
肢体不自由教育部門中学部	目標	・さまざまな体験を通して、自分や友だちを大切にする気持ちを育む。 ・集団活動を通して、自己表出や友だちとの関わりをもち、社会性を養う。
	取組計画	・「朝の会・帰りの会」友だちを意識したり、係活動や日直の仕事を通して、クラスでの役割を果たしたりすることで自己有用感を育む。 ・「ソーシャルコミュニケーション」集団での活動の中で得意な表出手段を用いて、自己を発信する力を育む。 集団活動の中で、友だちや教員と一緒に席も着いて活動したり、支援を受け入れて活動したりする。 ・「学級活動」集団の中で自分の気持ちを表現し、仲間に受け入れてもらえる経験を積む。 ・「進路」自己選択、自己決定を通して、人の役に立ち、周りに感謝される経験を積む。 ・「保健体育」ゲームや競技のルールを知り、友だちと協力することや自分の役割を果たすことで責任感や達成感を味わう。 仲間とともに健康・安全についての理解を通じて、自分を大切にする気持ちを育む。 ・「生活」身近な物事への興味関心を広げ、自ら関わろうとする意欲を持ち、自己肯定感を育む。 ・「自立活動」個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識や技能、態度及び習慣を養うことで、より良い生活を送ることを目指す。
肢体不自由教育部門高等部	目標	・自分を大切にし、他人を大切にできる豊かな人間性を育む。 ・自己選択や自己決定する経験を通し、主体的に考え、判断し、表現する力を育む。
	取組計画	・「社会生活」体験的な活動の中で、好き嫌いを伝える、選択する、返事をする等の伝える力をつける。 キャリア教育の基礎として、体験的に学習し、自分なりの参加を模索しながらできる事を増やし、社会参加の幅を広げ、社会の一員であることに気づく。 日常生活を通して、場面に適したコミュニケーションや行動を実際の場面に生かし、より良い生活を送ることを目指す。 ・「ソーシャルコミュニケーション」体験的学習を通して自己理解や他者理解の方法を学び知識を深める。 友だちの活動への関わりを意識しながら活動に参加することで社会性の基礎を育み、自己の力を発揮したり、充実感や達成感を味わったりする。 ・「課題」活動中のやり取りを通して、人と関わる力や自己発信力を育む。 ・「美術」主体的に活動に取り組み、表現する楽しさや喜びを感じる。 ・「進路」自己選択、自己決定の経験を積む。様々な人の支援を受ける経験を積むことでより良い人間関係を築く力を育む。 ・「保健体育」健康・安全について理解を深めるとともに、実行するための技能を身に付け、自分を大切にできるようにする。
知的障害教育部門高等部	目標	・自分を大切にし、他者を尊重する態度を身につける。 ・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築く。
	取組計画	・「課題学習・家庭」社会生活で大切なルールを守り、他者との関わりについての基礎を学ぶ。また、日常生活に必要な健康管理や余暇の有意義な過ごし方について学び、自分を大切に、楽しく過ごす力を育む。 ・「体育」健康の保持増進、体力の維持、向上を目指し、安全に活動する意識を養う。また、ルールを守り、協力して活動することで協調性や思いやりの気持ちを育む。 ・「朝のHR・帰りのHR」前日の出来事やその日の振り返り等を発表することで、自分の伝えたいことをまとめ、相手に伝わるように話す経験を積む。振り返りの中で自己評価する経験を積み、自己理解につなげる。 ・「職業」指示を聞く力、指示通りに働ける力を身につけ、仕事の達成感や責任感につなげる。 様々な作業を通じて、学んだ技術を活かし、働く楽しさややりがい、達成感を感じることで自己肯定感を育む。 ・学校生活全般を通して協力し合う力や助け合う力を育む。また、「言葉づかい」「身だしなみ」「ルールを守ること」など社会生活を営む上で必要な力を身につけ、社会の一員である気持ちを育む。 ・授業や行事での話し合いやグループ学習の場で、コミュニケーション能力を高め、自分を受け入れてもらう機会を通し他者を尊重し理解しようとする力を養う。 ・情報機器を用いたコミュニケーションの取り方や自分の考えをまとめる力、発信する力を養うとともに、ＳＮＳを利用する上でのルールやマナーを理解し、個人情報の管理方法やインターネットにおける人権侵害等について理解する。 ・分教室との文化祭などの行事交流で、幅広い人間関係を構築する力や協力する力を養う。
分教室	目標	・自尊感情、自信を育む。 ・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築く。
	取組計画	・「体育」基礎的な運動を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、自分を大切にする気持ちを育む。 各種運動を通し、仲間とコミュニケーションをとって協力して活動することを学ぶ。 ・「国語」思考力・判断力を高め、自分の気持ちや情報を分かりやすく伝えられるようになる。 共に学び合うことで自分の考えを受け入れてもらい、相手の考えを尊重する姿勢や相手の意見を聞く姿勢を養う。

		・「総合的な学習の時間」様々な活動を通して、自立と社会参加に向けて多くの経験を重ね、社会の一員である意識を育む。 現在や卒業後の自らの課題を確認し、主体的に課題を改善できる力をつけ、より良い実生活を送る力を育む。 ・「連絡」活動を通し、自分の長所・短所についての自己理解を深め、物事に前向きに取り組めるようになる。 打合せ、作業、反省会といった一連の流れを繰り返す中で、報告・連絡・相談や挨拶、言葉遣いなどの働く上で必要な知識・態度を身につけ、自己表出の力を身につける。 ・「職業」指示を聞く力、指示通りに働ける力を身につけ、仕事の達成感や責任感を感じることで、自己肯定感を育む。 ・学校生活全般を通して協力し合う力や助け合う力を育む。また、「言葉づかい」「身だしなみ」「ルールを守ること」など社会生活を営む上で必要な力を身につけ社会の一員である気持ちを育む。 ・情報機器を用いたコミュニケーションの取り方や自分の考えをまとめる力、発信する力を養うとともに、SNS を利用する上でのルールやマナーを理解し、個人情報の管理方法やインターネットにおける人権侵害等について理解する。 ・本校や県立金井高等学校との文化祭などの行事交流で、幅広い人間関係を構築する力や協力する力を養う。
施設訪問 小さき花 の園	目標	・他者とのやりとりを通して、自分の気持ちを表出したり、伝えたりする。 ・様々な経験を積んで、好きな物を見つけたり、自分でできることを増やしたりする。
	取組 計画	・「朝の会」会を通して、一日の予定や一緒に活動する友だち、教員を知る。 問いかけに対し、教員とやりとりをして自分なりに表出する。 ・「お話」絵本等を通して物語や教材に興味を持ったり、友だちや教員とコミュニケーションをとったりする。 物語の世界を疑似体験し、理解を深めると共に生活経験を豊かにする。 ・「感覚」活動を通して友だちとの関わりを増やしたり、季節行事や授業への興味・関心を広げたりする。 ・「音楽」音楽的な活動を通して、教員や友だちとのふれあいを楽しむ。 自分の得意な動きをしたり、教員と一緒に楽器を鳴らしたり、演奏したりする。 ・「課題」教員や友だちと一緒に活動する中で、自分の気持ちを表情や声等で伝える。 自分の得意な動きで、主体的な活動に継続的に取り組む。

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

【鎌倉支援学校】



【神奈川県教育委員会】



※【研究指定校部会　構成一覧】

○神奈川県教育委員会教育局行政部行政課専任主幹（人権教育担当）
○神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ担当者
○神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課人権教育担当指導主事
○神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課人権教育担当指導主事
○神奈川県立横浜緑園高等学校副校長
○神奈川県立鎌倉支援学校副校長
○神奈川県立横浜緑園高等学校担当者
○神奈川県立鎌倉支援学校担当者

７．関連資料









